

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－



法曹の諸先輩方から学んだ哲学が 貴重な財産に

会員 小池 美和 (52期)

私は、1998年4月に司法研修所に入所し、2年間の修習生活を過ごした。52期は、最後の2年修習世代である。

和光での8ヶ月間の前後期修習は、就職経験もあった私にとって、久しぶりの「学校」という感じもあり、やや窮屈に感じる面はあったが、新鮮な毎日でもあった。起案の際は、遅筆ゆえにいつも時間ぎりぎりまで残っていた私に、早々に起案を終えたクラスメート達があれこれと応援(?)してくれるなど、皆余裕があった。カリキュラムもゆったりしていたので、授業終了後には教官やクラスメートとよく飲みに行き、現在の修習から考えるとのんびりした時代であったと思う。

実務修習地は東京であった。この12ヶ月間は、法曹三者の現実の姿を間近で見ることができて、率直に、とても楽しいものであった。

弁護修習では、当会の須藤正彦先生に4ヶ月間お世話になり、弁護士はどうあるべきか、という姿勢を日々学ばせていただいた。先生が折に触れておっしゃっていた、「弁護士の士は、武士の士。弁護士は侍である」という言葉は、大変印象深いものとして心に残っている。当時は先生の言葉の意味を表面的に理解していたが、弁護士登録から9年目となり、若干ではあるものの実務経験を経てきた今、先生が言葉にこめていらした意味が、少しずつ分かってきたように思う。どのような局面にあっても、弁護士としての誇りと品位を忘れず、自覚をもって事に当たらなければならない。言葉でいうのは容易いが、実践し続けることはとても難しい。今後とも肝に銘じていくつもりである。

検察修習、裁判修習でも、皆さん、法律家の卵の私達に、法曹としてのあるべき姿について、ご自分の経験を交え、熱く真剣に語ってくださった。本当に恵まれた身分であったと思う。

私の修習時代を振り返ると、要件事実の考え方などの技術的な面よりも、教官方や実務修習でお世話になった弁護士、裁判官、検察官——法曹の諸先輩方から学んだ哲学のほうが、はるかに貴重な財産である。ここで全てを挙げることはできないが、どれも、言うは易く行うは難し、の内容であった。例えば、「どんなに小さなことでも手を抜いてはいけない。手を抜けば抜いただけのことが必ず自分に返ってくる。目の前のことに誠心誠意取り組むことによって、今の自分につながる」ということを力説してくださった検察官がいらした。今でもよいお付き合いをさせていただいている。当たり前の言葉のようであるが、ともすると悪い意味での慣れが生じてしまったり、多忙であることを言い訳にしたりしがちな日々の中で、私はこの言葉をよく思い出している。

研修所卒業後の2000年4月、私は、米国系事務所と特定共同事業関係にある渉外事務所に就職した。同事務所では、修習時代の同期で当時から懇意にしていた当会の本島佳代子弁護士と一緒に、その後、2004年5月、同事務所より2人で独立した。今も修習時代の話に花を咲かせることがよくあり、諸先輩方からの教えについて互いにいろいろ話をしたりもする。独立して全ての責任を背負う立場になって一層、修習時代にうかがった諸先輩方の言葉の一つ一つの重みを深くかみしめている。